

申請から補助金交付までの流れ（フロー図）

氷見農業遺産推進協議会

申請者

① 交付申請書の提出

協議会へ ・ 交付申請書（様式第1号）
・ 事業計画書（様式第1号の1）
・ 収支予算書（様式第1号の2）
・ その他（見積書の写し、資料等） を提出

② 交付決定

書類を審査し、申請者へ 交付決定 を通知（郵送）

③ 事業を実施（申請者）



④ 実績報告書の提出（事業完了から30日以内）

協議会へ ・ 実績報告書（様式第3号）
・ 事業報告書（様式第3号の1）
・ 収支決算書（様式第3号の2）
・ その他（活動写真、領収書の写し等） を提出

⑤ 補助金額の確定

書類を審査し、申請者へ 額の確定 を通知（郵送）

⑥ 請求

協議会へ 請求書兼振込依頼書 を提出

⑦ 補助金の交付

申請者の口座へ補助金を支払い（振込）

問い合わせ

氷見農業遺産推進協議会事務局（氷見市地方創生推進課）

☎ 0766-74-8011